総社市デジタルで 人にやさしいまち推進条例案

【背景】

技術革新により、これまでは出来なかったこと、難しかったこ とでも、デジタル情報を使えば出来ることが増えてきました。

【目的】

市民のみなさまが幸せに暮らし続けること。そのために出来る ことを、デジタル情報を活用して出来ることも含めて検討しなが ら、総社市は頑張っていきます。

【概要】

- デジタル情報を活用した人にやさしいまちづくりを進める上での 基本理念(市民にとっての最善を追求等)を明らかにしました。
- 市の推進体制を作り、どういうことをしたいのか基本方針等を 作ることにしました。

市民の みなさま のための



人に

【ポイント】

デジタル化は、それ自体が目的ではなく、あくまでも、市民が 幸せになるための手段の一つに過ぎません。しかし、とても有効 な手段になりえます。そのため、総社市では、デジタル化ありき ではなく、しかし、デジタル化の可能性を最初から排除せずに、 市民のための最善の方法を検討することを基本理念の1つめに掲 げています。

【これから】

パブリックコメントでみなさまのご意見をいただき、さらに条 文を検討した上で、早ければ年内に市議会にお諮りすることを考 えています。